

個人情報紛失について

令和7年国勢調査業務において、下記のとおり、個人情報の紛失事案が発生いたしました。市民の皆様及び関係者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、再発防止を図ってまいります。

記

1 事案の概要

中央区の令和7年国勢調査業務において、区が借り上げた民間ビルの会議室内で保管していた個人情報を含む調査書類が紛失したものの。

2 経緯

- ・10月31日(金)まで
調査員から調査書類を回収・確認し、借り上げた民間ビルの会議室で保管。
- ・11月3日(月)
指導員による調査書類検査開始。
※ 指導員とは、調査員の支援や回収した調査書類の検査等を行う非常勤の国家公務員。
- ・11月18日(火)
職員が、調査書類を収納した調査書類収納ファイル12冊のファイル(全3,474冊中)が空になっていることを覚知。
- ・11月19日(水)～
会議室内や区役所執務室内、他の調査書類収納ファイルの中等をくまなく搜索するとともに、職員や指導員への聞き取り等を行ったが発見できていない。
- ・11月25日(火)～
市統計調査課から福岡県を通じて総務省統計局に報告、対応等協議。

3 紛失した書類及び個人情報

< 紛失した書類 >

名称	概要	対象世帯
調査世帯一覧	世帯番号に対応する世帯主名や住所等を記載した名簿	①②③
回答状況確認表	インターネット又は郵送で回答があった世帯を把握するための一覧表	②
記入済みの調査票	世帯が郵送又は区役所窓口で提出する等した紙の調査票	①
郵送提出用封筒	世帯が郵送提出の際に使用した専用封筒	①
調査区要図	各世帯に配番した世帯番号を記載した地図	
単位区(調査区)仕切りシート	調査区ごとに調査票配布枚数、未使用枚数等を集計する用紙	

< 紛失した個人情報 > (最大254世帯)

- ① 郵送で回答した世帯(69世帯): 調査票の回答事項(世帯員全員の氏名、世帯員の数等)、住所、電話番号
- ② インターネットで回答した世帯(131世帯): 世帯の代表者氏名、住所、世帯員の数
- ③ 未回答世帯(最大54世帯): 世帯の代表者氏名、住所、世帯員の数
※ 調査員が世帯から聞き取っていた場合等

4 今後の対応

- ・12月11日(木)から対象世帯を訪問し、紛失についての謝罪及び再調査への協力依頼を開始。
- ・現時点で当該個人情報が第三者に流出したという情報や、不正に使用された事実は確認されていない。

5 再発防止策

個人情報の適正かつ慎重な取扱いについて、職員へ改めて指導を徹底した。

【問い合わせ先】 中央区総務部総務課 担当:坂口 電話:092-718-1005